

V 公務災害補償の状況

1 公務災害 (平成25年度)

前年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数	取り下げ件数	平成25年度末未処理件数
0	6	4	0	2

2 通勤災害 (平成25年度)

前年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数	取り下げ件数	平成25年度末未処理件数
0	0	0	0	0

VI 給与などに関する状況

1 人件費の状況 (普通会計決算) (平成25年度)

住民基本台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
平成26年4月1日現在 48,214人	千円 24,897,856	千円 3,520,715	％ 14.1

2 職員給与費の状況 (普通会計決算) (平成25年度)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 405	千円 1,529,041	千円 220,067	千円 543,654	千円 2,292,762	千円 5,661

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在 ※国は平成25年4月1日現在)

一般行政職	小 林 市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
	311,536円	41.0 歳	332,446円	43.1 歳

4 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	小 林 市		国	
	大学卒	高校卒	決定初任給	決定初任給
一般行政職	172,200円	140,100円	172,200円	140,100円

5 一般行政職の級別職員数の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主幹 主査	課長 監等	部長 課長	
職員数	22人	25人	45人	132人	71人	23人	318人
構成比	6.9%	7.9%	14.2%	41.5%	22.3%	7.2%	100%

6 職員手当の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分	小 林 市		国		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末手当 勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
	計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分

(平成26年4月1日現在)

区 分	支給率				
	小 林 市		国		
退職手当	勤続年数	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
	20年	21.62月分	27.025月分	21.62月分	27.025月分
	25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
	35年	43.70月分	52.44月分	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20歳加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20歳加算)		

(平成26年4月1日現在)

特殊勤務手当	区 分	普通会計
	職員全体に占める手当支給職員の割合	12.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	2,622 円
	手当の種類 (手当数)	5
手当の内容	市税事務等従事手当	月額 2,500 円
	社会福祉業務手当	月額 3,500 円
	清掃作業手当	月額 3,500 円
	特殊自動車運転手当	月額 3,500 円
	道路作業員手当	月額 2,500 円

(平成26年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 月額 13,000 円 ・扶養親族 月額 6,500 円 ・配偶者がいないときは、一人だけ 月額 1,100 円	同	
住居手当	・借家 (限度額) 月額 27,000 円 ・持家 (5年以内) ※平成25年3月31日までに建てたものに限る 月額 2,000 円	異	国は持家の住居手当の支給なし
通勤手当	・交通用具利用者 (片道2*以上) 月額 2,800 ~ 12,400 円	異	国の支給状況 月額 2,000 円 ~ 24,500 円

7 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	給料・報酬の額	期末手当の支給割合
市長	788,000円	
副市長	629,000円	6月期 1.40月分
議長	369,000円	12月期 1.55月分
副議長	326,000円	計 2.95月分
議員	313,000円	

市職員の給与などについて公表します

市職員の給与は、国家公務員の給与などを参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。そこで、市民のみならずのご理解をいただくため、市職員の給与などについてお知らせいたします。

●問・総務課 (Tel 23 - 0469)

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用の状況 (25年度) (単位:人)

区 分	試験による者	選考による者	派遣による者	合計
一般事務職	8			8
土木技師	1			1
保育士	1			1
指導監			1	1
医師		2		2
看護師	16			16
作業療法士	3			3
理学療法士	3			3
臨床検査技士	1			1
臨床工学技士	1			1
合計	34	2	1	37

※平成25年4月2日~平成26年4月1日採用者

2 職員の退職の状況 (25年度) (単位:人)

定年退職	8
勲奨退職	8
普通退職	14
分限免職	
懲戒免職	
失職	
死亡退職	
任期満了	
合計	30

※平成25年4月1日~平成26年3月31日退職者

3 職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

区 分	職員数			対前年増減数		
	平成24年	平成25年	平成26年	平成24年	平成25年	平成26年
一般行政部門	350	348	350	-1	-2	2
特別行政部門	64	58	56	-1	-6	-2
(小計) 普通会計	414	406	406	-2	-8	0
公営企業部門	156	163	170	0	7	7
(小計) 公営企業会計	156	163	170	0	7	7
合計	570	569	576	-2	-1	7

※教育長含む

II 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況 (平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り	
	始業	8時30分
38時間45分	休業	17時15分
	休憩時間	12時~13時
	週休日	土曜日・日曜日

III 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

1 分限処分・懲戒処分の状況 (平成25年度) (単位:件)

区分	処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
分限処分	心身の故障の場合	第28条第1項第2号第2項第1号	0	0	7	7
	刑事事件に関し起訴された場合	第28条第1項第2号第2項第2号	0	0	1	1
懲戒処分	法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0
	職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0
	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0	0	0	0
合計			0	0	8	8

※公平委員会への不服申し立て等はなし

IV 職員研修の状況

1 研修の状況 (平成25年度)

研修の名称	研修の内容	実施回数	期間	受講者数
一般職員研修 (階層別研修)	新規採用職員研修、体験研修、係長研修、中堅職員研修、新任課長研修、新任係長研修など	16回	延べ38日間	231人
特別研修	法制執務研修、メンタルヘルス研修、窓口業務改善研修、接遇研修など	6回	延べ7日間	252人
集合研修	県内集合研修 (市町村研修センター)	47回	延べ35日間	73人
派遣研修	市町村職員中央研修、日本経営協会研修、海外派遣研修、やる気職員支援研修	23回	延べ81日間	60人